

経済建設委員会会議録

令和2年2月14日（金）
（開 会） 10：00
（閉 会） 11：00

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

1. 専用場外発売所の開設について (公営競技事業所)
2. 不動産売買契約の解除及び売買物件の買戻しについて (産学振興課)
3. 株式会社博多大丸との九州探検隊アンバサダー認定について (商工観光課)
4. ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について (商工観光課)
5. 乗合バス路線（庄内・伊岐須線、潤野・鯉田線）の一部区間の廃止について (商工観光課)
6. 「筑前飯塚・地産大豆 de 節分まつり」の開催について (農業委員会事務局)
7. 空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく略式代執行の実施について (住宅政策課)
8. 飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）について (都市計画課、社会・障がい者福祉課)
9. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
10. 工事請負変更契約について (企業管理課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。飯塚市農産加工品ブランド化推進事業について、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

飯塚市農産加工品ブランド化推進事業につきまして、令和元年8月にプロポーザル方式により、受託者の選考を行いました。その後、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会において、市内でとれた農産物や、市内で生産する加工品を活用した新商品の開発を進めてまいりました。今回、その結果として、「糸織麺」という、飯塚市産のお米と市内事業者が製造するみそを用いた米粉ラーメンができましたので報告いたします。

資料1ページをお願いします。商品の概要ですが、麺は遠賀川の豊かな水と盆地特有の気候が育んだ飯塚産のお米を100%使用しております。また、麺は飯塚市の歴史にちなみ、米粉のみでつくった「白色」、竹炭を練り込んだ「炭色」、唐辛子を練り込んだ「茜色」の3種類があり、それぞれ違う麺の風味や感触を楽しめます。それぞれの麺ですが、「白色」はお米、「炭色」は石炭、「茜色」は「筑前茜染め」をイメージしております。スープは大正5年より、旧穎田町でみそ作りを営んでおられる蛭子屋合名会社のみそを使用しており、地元の食品加工会社である一番食品株式会社が、米粉麺に合うオリジナルスープを開発いたしました。トッピングにも蛭子屋合名会社の「ディップ味噌（鶏ごぼう味）」をつけており、お好みでみその濃さを変えたり、鶏の旨みを加えたり、味の変化を楽しむことができます。米粉麺、スープ、トッピングに至るまで、飯塚のものにこだわった商品となっております。この商品ですが、お土産品としての利用を現在念頭に置いており、飯塚市とご縁を持つさまざまな方がターゲットでございます。この商品を購入した方、送られた方、食べられた方、それぞれに飯塚市の情報を

発信し、興味を持ってもらえるように考えております。

また、本商品の開発におきましては、平成31年4月より、飯塚市一般社団法人飯塚観光協会を事務局とし、福岡県、JAふくおか嘉穂、商工会議所、商工会、市内大学、市内事業者で組織する飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会を組織し、開発商品のテーマの検討を行い、当該事業の受託者からの諸新商品の提案、販路開拓、PR、販売方法等の提案を受け、協議を進めてまいりました。

新商品の発表に関しましては、発表試食会とマーケティングを兼ねて、飯塚市、福岡市、東京都の3カ所で開催いたします。資料の2ページ目でございますけれども、飯塚市内におきましては、本年2月22日に鯉田にございます「ほとめき市場一太郎」にて行います。福岡市内におきましては、2月29日に天神にございます「福岡三越ライオン広場」にて行います。東京都におきましては、3月14日に台東区浅草にございます「まるごとにつぼんまるごと広場」にて、これまでに開発した商品のPRと合わせて開催をいたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

この「糸織麺」ということですが、実際、米の銘柄は何になりますか。

○商工観光課長

銘柄というのは今回、特に特筆したものはございません。JAさんのほうから提供いただいているところでございます。

○城丸委員

何でもいいということですかね。今、減反政策自体はなくなりましたが、生産調整は、要するに米の値段の関係で、まだやっていると思います。そういう中で米を使ったものをつくるということで、これがどんどんふえていって、米がつかれるようになるということですが、これは農林振興課になるんですかね。加工米ということで、その主食用米と別個という考えでいいんですか。

○商工観光課長

現在のところ、主食用米をメインとして原料を考えております。また例えば、お酒をつくる際に、その米粉が発生したもの等も利用するというふうなことも、今後、考えもあるというところもございます。

○城丸委員

ということであれば、この意味がよくわからない、これをつくる。今、主食用米が何で減反調整をやっているのかということ、米の値段のあれで、多分、米が余っているからとかそういうことではないと思うんですよね。そうしたら、これをわざわざ使ってする意味が何かあるのかなと思って。これはいわゆる主食用米のほかに加工用米として、これ、減反以外につくれますよとか言うんやったら話はわかりますけど、何か意味ありますか。

○商工観光課長

現在のところ、いわゆる製品の原料となります米の分につきましては、このブランドのいわゆる一つの製品につきまして、一応モデル的なもので、ちょっとつくらせていただいたところもございます。今後、その改良等の分については、また検討もさせていただきたいというふうな形で考えております。

○城丸委員

ちょっと違うような気がしますけど。要は飯塚市のブランドをつくるのはわかります、それは。それをこれのもともとの意味が、例えば農業の所得を上げるとか、6次化を進めていくと

か、そういう中でのこれと思うんですよね。そしたら、ブランドをつくるのはわかります。ただ、農業生産者にとって、これはどうなのかという話になると、主食用米をそのまま使うんやったら、何の意味もないやないかというような感じがします。その辺はわかりますかね。

○農林振興課長

今、質問委員が言われますとおり、やっぱりその減反調整のことが1番の中に入ってると思います。今回の主食用米を使った6次化に結びつけるこの米粉麵につきましては、まだその今の段階ではどういう動きにするかわかりませんが、あくまでも可能性として、飯塚市産の主食用米のお米を使って何かをつくっていかうと、そういう可能性をまた模索してもございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。またその加工用米につきましては、あくまでもその取引業者がいらっやって、そことの契約に基づいてつくってお米でございますので、今の段階ではそこまではちょっと、話をしておりませんので、今後そのような形で大量な利用が見込まれるのであれば、そういった形の加工用米のほうにシフトする可能性もあると思います。今の現状では申しわけありません。こういう形でしか答えができませんけど、すみません。

○城丸委員

そしたらこれの人气が出て、いっぱい作り出して、どこかの会社がやりますよと、いうことになったら加工用米になる可能性もあるということですよね。はい、じゃあわかりました。今のところ。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から10件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売所の開設について」報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

「専用場外発売所の開設について」ご報告いたします。

資料をお願いいたします。名称は「オートレース八代」、開設場所は熊本県八代市、設置者は株式会社立岩、管理施行者は飯塚市でございます。施設の概要につきましては、オートレース・競輪の共用席が214席、オートレース窓口数が5窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、令和2年1月30日にオープンをいたしました。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「不動産売買契約の解除及び売買物件の買戻しについて」報告を求めます。

○産学振興課長

「不動産売買契約の解除及び売買物件の買戻しについて」ご報告いたします。

掲載しております資料のほうをお願いいたします。平成28年12月12日付、不動産売買契約書により目尾工業団地第二区画を譲渡しました、飯塚市平恒の有限会社九州ラミネート、食品包装資材の製造を主な業務とする企業でございますが、同者につきまして、建設の義務等の違反により同契約書第11条第1項に基づき、本契約を解除し、売買物件を買い戻すもので

ございます。

買い戻しの対象となる土地は、飯塚市柳橋字中尾871番29外1筆の4434.14平方メートル、約1300坪でございます。

買い戻し金額、飯塚市が同者に返還する額は、契約書に基づき、既に受領した不動産売買代金3936万6111円から違約金の額393万6612円を差し引いた額、3542万9499円となります。

返還金につきましては、直近の市議会におきまして補正予算として要求させていただき、議決後に買い戻し権の実行、飯塚市への所有権移転手続を行ってまいります。

契約解除及び買い戻しの理由につきましては、本契約書第7条第2項に定める所有権移転の日から起算して3年以内に事業所等建設を完了し、かつ当該用途への使用を開始しなければならない「建設の義務等」の不履行によるものでございます。

なお、当該工業団地につきましては、新たな企業への誘致活動を進めており、条件が整い次第、本委員会にご報告させていただきます。

以上、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「株式会社博多大丸との九州探検隊アンバサダー認定について」報告を求めます。

○商工観光課長

「株式会社博多大丸との九州探検隊アンバサダー認定について」報告させていただきます。

資料1ページをお願いいたします。「九州深発見」のアンバサダー認定証でございます。令和2年1月27日に株式会社博多大丸の九州探検隊を飯塚市の情報発信アンバサダー、情報発信大使として認定しましたので、その概要を報告するものでございます。

資料2ページ目をお願いします。この九州探検隊につきましては、株式会社博多大丸が2018年6月から九州のまだ知られていない特産品や工芸品、伝統、文化など「モノ・コト」を行政と一緒に発掘し、博多大丸の顧客を中心に幅広く紹介することによって、九州全体の活性化を目指すため博多大丸職員が探検隊を結成しまして、取り組んでいる事業でございます。

この探検隊をアンバサダーとして認定することによります本市のメリットとしましては、資料4番目の活動内容を示しております。まず、①WEB活動としまして、博多大丸のホームページに本市の観光やお祭りの情報を発信していただだけます。次に、②店頭活動としまして、博多大丸のパサージュ広場でのイベントへの無料出店や半期に1度、8階催事場での九州深発見のプロモーション、また、地下2階に常設スペースを確保しまして各市の商材をクローズアップした企画イベントに参加できます。このような、本市の情報を無料で発信できることが大きなメリットとなっております。

認定は、九州内で45市、福岡県内で17市となっており、今後、博多大丸と出店時期などを調整しながら、本市におきましても、出店者の選考などを検討していきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について」報告を求めます。

○商工観光課長

「ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について」報告させていただきます。今回、資料の提出ができませんもので、口頭での報告となることをご了承願います。

ハッピードリームサーカスにつきましては、すぐれた娯楽芸術とスポーツ文化に触れ合うことにより、青少年の情操教育の高揚及び長期開催することによる地域活性化に寄与するため、西日本を中心に開催しているサーカスでございます。このたび、九州朝日放送株式会社とドリームサーカス株式会社の共催により、飯塚市堀池31番外5筆を含む旧魚市場敷地にて、令和2年4月18日から7月6日までの約3カ月間、筑豊公演を開催することとなりましたので報告をさせていただきます。

公演の内容につきましては、空中ブランコやバイク&スタントショー、巨大ホイール大車輪など、世界トップクラスのアクロバットサーカスとしての公演内容となっております。

会場につきましては、令和2年2月1日から市場内に仮設事務所を開設しており、現在、佐賀市で公演されておりますが、終了する4月6日以降に、約700人から800人が収容できる大型テントを設置する予定となっております。

また、入場料につきましては、大人自由席2500円、子ども1500円となっておりますが、青少年の情操教育の高揚というふうな観点の中で、筑豊地域の小学生全員に割引チケットを配布、また、障がいのある方など福祉施設の入所者への無料招待を行うよう、観覧者の支援に取り組んでおられます。本市としましても、このように地域活性化の取り組みに対しまして、特別協賛という形で協力しております。なお、チラシ等ができましたら、小学校など関係機関を通しまして広く周知したいと考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「乗合バス路線（庄内・伊岐須線、潤野・鯉田線）の一部区間の廃止について」報告を求めます。

○商工観光課長

「乗合バス路線（庄内・伊岐須線、潤野・鯉田線）の一部区間の廃止について」報告いたします。

このことにつきましては、令和元年11月22日の本経済建設委員会において、その概要について報告をさせて頂いておりますが、今回、その後の進捗を含め、報告を行うものでございます。前回の報告の内容も含め、重複する内容もございますけれども、ご了承頂きたいと思っております。

このことにつきましては、令和元年10月4日付で、西鉄バス筑豊株式会社より飯塚市長宛てに、「乗合バス路線の一部区間の廃止について」として2路線についての通知がっております。通知の内容につきましては「常態的な赤字運行とあわせ、慢性的な乗務員不足により、生活路線の維持が困難な状況であり、利用者が極めて少ない区間及び他の交通事業者等にて代替運行が検討できると思われる路線を廃止したい。」とのことであります。

資料1ページをお願いします。この1ページにつきましては、「庄内・伊岐須線」の一部区間の廃止等について、路線の現状についての説明となります。当該路線につきましては、飯塚バスターミナルを中心に、西側に二瀬地区の西相田、鎮西地区の坂の下から東側に庄内地区の仁保を経由し赤坂橋、また、飯塚東地区方面へ山内を経由し柏の森ヒルズをつなぐ路線であります。このうち、緑色でお示ししております「赤坂橋～近畿大学前」までの間、5.52キロメートル、バス停留箇所数は12カ所。また、「柏の森ヒルズ～中島組」までの間3.22キロメートル、バス停留箇所数は6カ所において、令和2年10月1日付で廃止を予定している

ものでございます。また、路線図内にお示ししております数値につきましては、平均乗車密度と申します路線区間における利用状況の一つの指標をあらわしたものでございます。

資料2ページをお願いします。上段につきましては、「庄内・伊岐須線」に係る平成28年度から平成30年度までの3カ年、輸送人員・平均乗車密度の推移、また右側は収支・収支率の推移について、また、下段につきましては区間廃止となった場合による影響人数をあらわしております。輸送人員は年々増加しているものの、収支率においては、70%台を推移し、赤字運行の改善には、さらなる利用者及び平均乗車密度の増加が望まれることを示しております。また、区間廃止となった場合による影響人数につきましては、「赤坂橋～近畿大学前」区間につきましては180名、構成比率13.6%、「柏の森ヒルズ～中島組」区間につきましては111名、構成比率8.4%となる見込みでございます。

資料3ページをお願いいたします。続きまして「潤野・鯉田線」の一部区間の廃止等について、路線の現況を説明させていただきます。当該路線につきましては、飯塚バスターミナルを中心に、西側に鎮西地区の潤野下区を経由し、坂の下及び明星時団地から、北側に幸袋地区の吉北団地及び颯田地区の明治抗をつなぐ路線であります。このうち緑色でお示しております「吉北団地～飯塚市役所」までの間、5.72キロメートル、バス停留箇所数は15カ所及び「蓮台寺～潤野下区」までの間3.56キロメートル、バス停留箇所数は8カ所において、廃止を予定しているものでございます。

資料4ページをお願いいたします。「庄内・伊岐須線」と同様に「潤野・鯉田線」の輸送人員・平均乗車密度の推移、収支・収支率の推移、区間廃止となった場合による影響人数を表しております。輸送人員は減少しておりますが、「庄内・伊岐須線」に比べ、平均乗車密度が高く、収支率においては80%台を推移しておるものですが、赤字運行の改善には、こちらも利用者のさらなる増加及び平均乗車密度の増加が望まれることを示しております。また、区間廃止となった場合による影響人数につきましては、「吉北団地～飯塚市役所」区間につきましては67名、構成比率3.3%、「蓮台寺～潤野下区」区間につきましては82名、構成比率4.1%となる見込みでございます。

次に資料5ページをお願いします。令和元年11月7日の飯塚市公共交通会議及び公共交通協議会の開催以降、関係します沿線地域への概要報告等について取りまとめたものでございます。関係します沿線地区につきましては、庄内、飯塚東、立岩、幸袋、鯉田、鎮西の6地区であり、資料上段にお示ししておりますとおり、各自治会長への概要報告を終えたところでございます。また、住民説明会につきましては、令和2年1月15日の幸袋地区説明会を初め、その他の地区につきましても、日程調整を行い、実施する予定としております。

沿線地区への概要報告を行った際、承りましたご意見等につきましては、「地域住民としては基本、路線廃止には反対であること」、「地域住民への十分な説明が必要なこと」、「高齢者、児童・生徒等への配慮が必要なこと」、「一部迂回路線の検討を行っていただきたいこと」、「廃止の場合は代替運行が必要なこと」という意見が多数でございました。

また、資料中段に記載しております、令和元年12月25日の飯塚市自治会連合会理事会において、西鉄及び飯塚市に対して存続等に係る要望書の提出決議がなされ、令和2年1月23日付で、「乗合バス路線の一部区間の廃止」反対について（要望）として、飯塚市自治会連合会会長から飯塚市長宛てに通知があったものでございます。本市としましても、これらのことも含めて、令和2年2月5日付で、6ページ、7ページにも添付しておりますとおり、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限にとどめる手法への再考、グループ間の連携等による公共交通事業の確保、乗務員の確保及び補充、本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置の協力の4項目について、西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社宛てに要望書の提出を行ったところでございます。

今後につきましても引き続き、各地域からのご意見等を伺いながら、路線存続を基本とした協議を進めてまいります。減便対応や、路線廃止の主要要因であります、乗務員の確保対策を踏まえて、西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社との協議を継続してまいりたいと考えております。

なお、本件につきましては令和2年10月1日の廃止申し出でありますことから、6カ月前までの令和2年3月末までには、本市としまして、路線廃止に係る一定の結論を出す予定としております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

今、私たち鎮西に住んでますんで鎮西を中心にちょっと見てみましたが、非常にこれ影響が大きいと思うんですね。もう困る人がいっぱい出てくるんじゃないかと思えますけど、今までの経過から言って、多分これももう令和2年10月1日ということで廃止が決まっていますので、多分これは要望書を出そうが何しようが、多分このままいく可能性が強いと思うんですね。3月までに何か要望していくということですけど、市として、例えばコミュニティ代替運行ですかね。代替運行に対して何か今検討はされていますか。

○商工観光課長

商工観光課としては、この内容についてはちょっと今、内部協議の中には入らせていただいておりますが、結論を出すところにつきましては、地域振興課、いわゆる市民協働部のほうで報告をさせていただくような形になるかというふうにご検討いただいております。

○城丸委員

そういう縦割りではちょっと困るんですけど、まず6カ月で結論が出てですよ。4月以降で結論が出て、そしてそれから代替運行とかしよっても間に合わんでしょ。予算とか何とかいろいろあるから。多分現実に、10月1日からもし廃止になれば、即困るわけです、皆さん。その辺をちょっと検討をやっぴり早めにせんと、もう廃止を前提に話をせんと、やっぴり、進んでいかんと思うんですね。それ、いかがでしょうか、副市長。

○委員長

経済部長。

○経済部長

先ほどご報告申し上げましたとおり、本市といたしましては、市長名において4項目について、西鉄本社及び筑豊西鉄のほうに要望書を提出させていただいております。もちろん、廃止の撤回というのを前提としてお願いはしておりますけど、委員ご指摘のとおり、これまでの経過等も含めまして、適切な対応をしていきたいと思っておりますので、先ほどもございましたとおり、いろんな情報を集めながら、協議を進めてまいりたいというふうにご検討いただいておりますので、市の方向性につきましても、ただいま協議会のほうに商工観光課も加わりまして、市の方向性を検討しております。そういった中で具体的な策というのを十分に市としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご検討いたします。

○城丸委員

今までの経験から言って、これが翻ることはもうないと思うんですね、私。そしたらやっぱりこれは廃止を前提にやっぴりこの市のやっぴりそういう買い物弱者とか病院に行かれない方々とかがいっぱいおるんだから、やっぴりその辺でやっぴり今から検討が必要じゃないかと私は思います。よろしくご検討いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「『筑前飯塚・地産大豆 d e 節分まつり』の開催について」報告を求めます。

○農業委員会事務局長

「筑前飯塚・地産大豆 d e 節分まつり」の開催についてご報告いたします。

令和2年2月2日に、市役所本庁正面駐車場におきまして、「筑前飯塚・地産大豆 d e 節分まつり」を開催し、約2千人の皆様にご来場いただきました。

この「筑前飯塚・地産大豆 d e 節分まつり」は、良質な飯塚市産の農産物を皆様に紹介するとともに、地元の大豆や、モチ米でつくった餅をまき、皆様の無病息災を願い、平成14年から開催されておきまして、今回で19回目となりました。この「筑前飯塚・地産大豆 d e 節分まつり」でございますが、昨年まではイヅカコスモスコモン前広場にて開催しておりましたが、本庁舎正面駐車場の整備が完了しましたことから、今回は初めて市役所本庁で開催することとなり、当日は、ご来賓の皆様や各地区の営農組合の皆様のほか、公募しましたねずみ年生まれの44名の市民の皆様によります、豆まきや福引などが盛大に行われました。

以上、簡単ではございますが、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく略式代執行の実施について」報告を求めます。

○住宅政策課長

「空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく略式代執行の実施について」ご説明いたします。

資料のほうをお願いいたします。倒壊等の危険性がありました特定空家につきまして、所有者の一部の所在が不明のため、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく略式代執行により、解体による除却を実施しておりますので、ご報告させていただきます。

初めに、所在地でございますが、飯塚市菰田西3丁目369番地1であります。位置につきましては、地図上に朱書きで示した箇所となります。通称「昭和通り」から東に1路線挟んだ市道中田・苗代町線に面しており、小中学校の通学路に指定されております。また、東側には菰田西公園があり、その近くには私立桜が丘幼稚園が位置しております。今ご説明しました物件位置右側上部にあります菰田保育所につきましては、現在移転をしております。

次に、対象物件の概要をご説明いたします。用途につきましては、居宅兼店舗でございます。構造につきましては、木造スレートぶき2階建てでございます。延床面積は約170平方メートルでございます。

続きまして、除却実施期間につきましてご説明いたします。令和2年1月17日金曜日から3月19日木曜日までを解体工事期間としております。

最後に、実施前の状況としまして、4枚の写真を示しております。物件状況といたしまして、家屋が左に傾いている状況でありましたこと、また一部が屋根等とともに壁が崩落しておりましたことから、周辺への倒壊、飛散を考えますと非常に危険な状況であったものでございます。

現在の進捗状況といたしまして、前日、令和2年2月13日の作業状況でご説明させていただきます。今現在、建物の周りを足場で囲いまして、内部にあります家財等の分別作業等を実施しているところでございます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

これ略式代執行なんですけど、まだ持ち主さんがわからんということですよ。ということは、これ解体費を請求しても、相手がわからんから返ってこないという前提ですよ。

○住宅政策課長

持ち主の方全て、所有者の方が明治生まれの方で、それで戸籍等を調べております。全ての方が58名おられまして、今現在、相続で現在おられる方がおられますけど、その中で現在住所等がわかっている方が2名おられます。残りの2名が、お2人がもう年齢的に134歳と109歳の方が2名おられまして、こちらのほうは戸籍の除籍が今現在ございませんので、住所等が不明になっております。今現在わかっておりますお2人の方につきまして、この費用等を求めることで考えております。

○平山委員

その2名の方が相続放棄をした場合はどうなりますか。

○住宅政策課長

今現在、放棄手続というのは確認できておりませんので、求めていくことで考えております。この後、放棄手続になれば、これについて請求するところがなくなりますから、その後は土地について、除却ということがあくまでも空き家の目的でございますけど、土地についての処分等を、今後考えていく方向で考えております。

○平山委員

これの解体費用は幾らぐらいですか。

○住宅政策課長

調査費等もろもろ含めまして、約350万円程度かかっております。

○平山委員

結構350万円とは高額ですよ。恐らく私はこういう物件は相続人を探していっても、最後には相続放棄をすると私は思うんですよ。ということは、その土地なりを売買すると今おっしゃいましたよね。そういう方向で今後もこういう物件に近い物件、例えば長屋あたりがやはり飛び飛びになって、やはりもう相続放棄されて、隣の家に猫やら、何と言いますか、ゴキブリがどんどんはうような状態の長屋もあると思うんですよ。そういうところも、やはりきっちりそういう行政代執行みたいにしてやって、残りの土地を売り払うと。そういう形でやっぱりやってほしいと思いますので、今後またそういう物件がありましたときには、速やかに同じ方法でやってほしいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）について」報告を求めます。

○都市計画課長

「飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）について」ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。策定の背景について説明いたします。平成30年5月に高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律「改正バリアフリー法」が公布され、市町村がバリアフリーに関する方針、移動等円滑化促進方針を作成するよう努めることになりましたので、「飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」を策定するものであります。

2ページをお願いいたします。マスタープランの期間については、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

13ページをお願いいたします。市民の移動実態についてバリアフリーに関するアンケート調査を令和元年8月20日から9月10日に実施し、結果をまとめております。

25ページをお願いいたします。バリアフリー化の基本理念については、「障がいのある人もない人も生活しやすいバリアフリー化の推進」、「計画的なバリアフリー化の推進」、「心のバリアフリーの促進」の3つの基本理念を定めております。

26ページをお願いします。令和元年9月6日から9月11日に交通事業者及び高齢者・障がい者団体にヒアリング調査を実施しており、11月2日に「まちあるき点検」を実施しております。

33ページから34ページをお願いいたします。バリアフリー化に向けた整備方針については、公共交通、道路、建築物、路外駐車場、交通安全施設、心のバリアフリーについて整備方針を設定しております。

35ページをお願いいたします。移動等円滑化促進地区、以下、促進地区といたします。の位置づけについての設定要件といたしましては、バリアフリー法第2条第20の2号及び基本方針の三の2に基づいて4つの項目で定めております。1つ目が、「生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区」であること。2つ目として、「生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区」であること。3つ目といたしまして、「バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区」であること。4つ目が「境界の設定等」に該当いたします。

38ページをお願いいたします。生活関連施設の位置づけといたしましては、高齢者、障がい者の方が日常生活・社会生活を行う上で重要な施設であること。また、鉄道駅やバスターミナル等の不特定多数の利用が見込まれる施設であることを視点において設定しております。

39ページから40ページをお願いいたします。生活関連施設の設定といたしまして、バリアフリー化に向けて、施設管理者の合意を得られた旅客施設、官公庁等、教育文化施設、保健・医療・福祉施設、商業施設、宿泊施設等の21施設を生活関連施設として位置づけております。今後は、官民連携して、バリアフリー化に努める施設ということになります。

41ページから42ページをお願いいたします。生活関連経路の位置づけといたしまして、バリアフリー法において、生活関連施設相互間の経路と定義されており、市民アンケート調査結果で徒歩での利用が多い道路を生活関連経路として位置づけることとしております。

43ページをお願いします。促進地区の設定について説明いたします。促進地区の具体的な範囲をJR新飯塚駅周辺地区の61ヘクタール、JR飯塚駅周辺地区の32ヘクタール、飯塚バスターミナル周辺の42ヘクタールの3地区に設定することといたしました。促進地区設定のコンセプトは、多くの方が利用する交通結節点を中心といたして、生活関連施設や生活関連経路を含み、高齢者や障がい者の方が移動できる範囲として、促進地区を設定しております。

44ページから45ページをお願いいたします。JR新飯塚駅周辺地区の特性については、バリアフリー法施行後に建築されたJR新飯塚駅、飯塚市役所、飯塚市立岩交流センターはバリアフリー化対応済みの状況です。また、民間の交流施設、宿泊施設等においては、バリアフリー法の基準に適合していることから、バリアフリーネットワークはある程度形成された地区となっています。

46ページから47ページをお願いいたします。JR飯塚駅周辺の特性については、JR飯塚駅は未対応であり、スロープ、エレベーター等が設置されていないため、高齢者や障がい者の利用が難しくなっております。中心拠点内で、バリアフリー化が最もおこなわれている状況です。

48ページから49ページをお願いいたします。飯塚バスターミナル周辺地区の特性については、飯塚バスターミナル周辺には、イイヅカコスモスコモン等の文化施設、嘉穂劇場、商業施設であるあいタウン及び商店街が立地しております。バリアフリー法施行前に建築された建物が多く、バリアフリー法の基準に沿っている建物は、飯塚バスターミナル以外は乏しい状況

になっております。

50ページをお願いいたします。バリアフリーのまちづくりの進め方について説明いたします。促進地区におけるバリアフリー化においては、飯塚市におけるバリアフリーまちづくりを実現するためのモデル的な取り組み地区として、促進地区を設定し、民間施設と公共施設がエリア内で一体となり、バリアフリー化を推進していきます。その他の地区においても個別に、福岡県福祉のまちづくり条例に沿ったバリアフリー化を推進していくということになります。促進地区で得られたノウハウを市内全域に展開させていきたいと考えております。

52ページをお願いします。今後の取り組みといたしまして、バリアフリー化の進捗状況の把握や関係機関との調整等を定期的かつ継続的に実施し、本方針の着実な推進を図る必要があります。また、事業が現実化した場合には、基本構想を作成し、具体的なバリアフリーを進めるということになります。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを令和2年2月5日から3月4日まで実施し、策定協議会を経て、4月下旬の庁議に諮り策定していきたいと考えております。

以上で、飯塚市移動等円滑化促進方針の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○平山委員

今、移動等円滑化促進方針の内容を聞いて、大変バスセンター辺り、新飯塚駅辺りがこういうバリアフリーになるということで、大変いいことだと思っております。その中で、これは社会・障がい者福祉課なのか、防災安全課なのかよくわかりませんが、この移動等円滑化促進ということで、昔はバスセンターの英雄橋から新飯塚駅の手前のカーブまで全部、歩道の上に各商店の方たちが自分たちの店の宣伝と言いますか、そういうことで防犯灯というか宣伝灯と言いますか、明かりがずらっとあつたんですよ。それが今、その電灯、電灯というか、それをもう維持しきらんということで、今度県のほうと協議をした上でそれを全部撤去したんですよね。そしたらあそこはもう真っ暗なんです。両方が。それは、やはりこの移動等円滑化の中の一因になるんじゃないかなと私は考えるんです。そこで、担当はどこか知りませんが、そこと協議をして、県のほうに強く要望して、早くあその通りに明かりがつくように、ひとつ努力をしてほしいと思います。よろしく。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」ご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、平成31年4月1日、緑色部分と、令和2年1月1日、黄色部分を記載しております。これを比較しますと、常勤医師は、内科が1名減で計34名となっております。非常勤医師は、整形外科が1名減で計30名となっており、合計では、2名減の64名となっております。

次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が1名の減で156名、臨時職員が1名の増で40名、合計で196名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは、診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の右側の着色部分になりますが、上半期の延べ患者数を前年同時期と比較

しております。中央の黄色部分に、平成31年4月から令和元年12月までの延べ患者数を記載しておりますが、入院で4万8985人、外来で9万4028人ございました。これを緑色部分の平成30年度の同時期と比較しますと、入院で1720人、外来で498人の減となっております。整形外科及びリハビリ科においては、患者数が増加している一方、内科における患者数が不調となっております。しかし、内科における本年12月の患者数は、昨年12月の患者数を上回りましたので、今後の患者数に期待をしているところでございます。

次に、一日当たりの患者数では、入院で178.1人、外来で425.5人となっております、前年度同時期と比較しますと、入院で6.3人、外来で2.2人の減となっております。病床利用率につきましては71.3%で、前年度より2.5ポイント減少しておりますが、紹介率の向上に向け、医療機関への訪問活動等、努力しているところでございます。

なお、常勤医師が不在であります乳腺外科につきましては、昨年8月から乳腺専門外来として、外科医師が診療を開始しております。

また、診療科目に関しまして、昨年11月から「神経内科」を「脳神経内科」に標榜変更しております。

以上、簡単ではございますが、「飯塚市立病院の現状について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負変更契約について」ご報告いたします。

資料「工事請負変更契約報告書」をお願いします。昨年、7月1日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告しておりました「目尾鯉田汚水幹線管渠布設（13工区）工事」につきまして、原契約金額1億87万2200円から、117万400円を増額しまして、変更契約金額を1億204万2600円とするものでございます。

変更契約の概要といたしましては、推進工法で施工中に一部区間において、推進先端部が土質の異なる地盤、いわゆる互層という、やわらかい地盤とかたい地盤の境界付近と交差し、方向修正ができず、管渠の勾配を確保するため、地盤改良として薬液注入を増工したことにより、増額となったものです。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○平山委員

これは令和2年2月28日で工事は完了するんですか。

○企業管理課長

委員の言われるとおりで、令和2年2月28日が工期となっております。

○平山委員

あそこを私よく通るんですけど、市のほうには苦情が行っているかどうか知りませんが、大変長い期間片道通行で、いつその工事が終わるのかという問い合わせが私のほうには来ているんですけど、市のほうには全然そういうことは来てないですか。

○企業管理課長

市のほうには入っていない状況でございます。

○平山委員

この2月28日に速やかに終わるようによろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。
これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。